

豊洲ぐるり公園乗船場

名称	位置	概要
豊洲ぐるり公園乗船場	豊洲五丁目 1 番地先	浮棧橋方式 (L: 23m × B: 22m)

乗船場を利用できる船舶

豊洲ぐるり公園乗船場を利用できる船舶は、以下のとおりです。

1. 水上バス、水陸両用バスその他の旅客船(動力船)
2. 防災活動又は震災復興支援活動の用に供する船舶(動力船)
3. 特殊用務船(動力船)
4. 規則で定める事業の用に供する一般船舶(動力船)
5. 一般船舶のうち指定管理者が認める船舶

開場時間・休業日

【開場時間】

- ①4月～8月 午前9時から午後6時まで
- ②3月、9月 午前9時から午後5時30分まで
- ③10月～2月 午前9時から午後4時30分まで

【休業日】

12月29日 から 翌年の1月3日まで

動力船 利用予約

利用予約の方法及び申請連絡先

※初回利用時は、利用者情報の事前登録が必要です。お電話または、メールにてお問合せ下さい。
当公園のホームページより右上 [各種申請・手続き](#) から、乗船場欄の乗船場利用申請カレンダーへ進み、[カレンダー予約](#) から利用日時の入力をお願いします。

予約の際は、利用日の属する月の2カ月前の1日から利用日の5日前までに、予約の申し込みをお願いします。

手順: カレンダーから日時を選択 ⇒ 内容確認 ⇒ 予約フォーム確認 ⇒ 送信
登録されたメールアドレスへ予約完了メールが届きますので、内容をご確認下さい。
確認後、「乗船場利用申請書」をメール又は FAX にてご提出願います。

利用取消(キャンセル)方法

利用日の3日前までに、お電話またはメールにて管理事務所へご連絡下さい。利用取消期限を過ぎて取消をした場合は、利用料金が発生します。

※上記期限後に利用取消する場合(利用日当日、台風等の悪天候により航行できない場合も含む)においても、電話またはメール連絡にて、取消の旨スタッフへ申し入れ願います。

乗船場利用料

予約内容及び提出書類の照査完了後、利用日までに利用承認書を発行いたします。

発行承認書は、当日現地にて利用料と引き換えに、領収書と併せ、お渡しとなります。

乗船場利用料は、当日若しくは、前日までの現金支払いとなります。

原則として、既納の利用料は返還しません。

動力船 新規船舶登録申請手続き

新規船舶登録申請連絡先

豊洲パークマネジメントJV(指定管理者)

住所: 〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目3番6号

TEL 03-3520-8819 FAX 03-3520-8829 又はメール: event@toyosugururi.jp

[受付時間] 9:00~17:00(年末年始 12月29日~1月3日は休み)

【新規船舶登録提出書類一覧(添付書類含む)】

- ① 船舶検査証書(写)
- ② 不定期航路事業の届出(写)又は旅客不定期航路事業の許可書(写)
- ③ 利用船舶明細書(写)並びに航路図(写)
- ④ 船舶検査手帳(写)又は船舶国籍証書(写)
- ⑤ 利用する船舶の係留関係書類(係留許可書等)
- ⑥ 遊漁船業者登録簿登録通知書(写)、遊漁船業者登録申請書(写)
- ⑦ 裸傭船契約(写)
- ⑧ その他指定管理者が必要と認める書類

非動力船 利用について

【開場日】調整中

※詳しくは、豊洲ぐるりパークセンター(TEL:03-3520-8819)まで、問合せください。

利用料一覧

船種	単位		利用料
動力船による利用	定員 12 人以下	1日1回利用する場合	600円
		1日2回以上利用する場合、1回当たり	450円
	定員 13 人以上 25 人以下	1日1回利用する場合	1,000円
		1日2回以上利用する場合、1回当たり	750円
	定員 26 人以上 44 人以下	1日1回利用する場合	2,000円
		1日2回以上利用する場合、1回当たり	1,500円
	定員 45 人以上	1日1回利用する場合	5,000円
		1日2回以上利用する場合、1回当たり	4,000円

- ・ 動力船とは、水上バス等の旅客船、水域の管理者
又は消防及び警察の業務に利用する特殊用船舶その他の推進機関を有する船舶をいう。

お問い合わせ

豊洲ぐるりパークセンター

豊洲パークマネジメント JV(指定管理者)

住所: 〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目3番6号 TEL:03-3520-8819 FAX:03-3520-8829

メールアドレス: event@toyosugururi.jp